

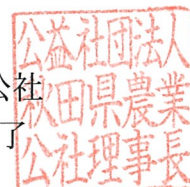
農地中間管理事業の推進に関する法律等の一部を改正する法律（令和元年法律第12号）附則第4条第2項の規定により、令和3年9月7日付け秋おぼこ営
発第62号の秋田おぼこ農業協同組合 代表理事組合長 小原 正彦からの申出
を承諾したので公告する。

- 秋田おぼこ農業協同組合（農地利用集積円滑化団体）から秋田県農地中間管
理機構（農地中間管理機構）への農地売買等事業に係る権利及び義務の承継の
概要

別紙のとおり

令和3年9月14日

公益社団法人 秋田県農業公社
理事長 齋藤 了



(別 紙)

番号	利用権を設定している者		利用権の設定を受けている者		農用地等の所在地	面積 (㎡)
	氏名	住所	氏名	住所		
1	浅野 能信	大仙市	農事組合法人 稲穂	大仙市	大仙市協和上淀川字五百刈田150番1 他2筆	6,317.00
2	三浦 京子	大仙市	農事組合法人 稲穂	大仙市	大仙市協和上淀川字野山田297番	5,784.00
3	佐藤 キエ	大仙市	田村 松美	大仙市	大仙市大沢郷寺字堤沢2番 他6筆	6,006.00
4	鎌田 康義	北区	鎌田 博	大仙市	大仙市大沢郷宿字蛇ノ沢47番2 他23筆	23,686.00
5	池田 ユキエ	大仙市	田口 定信	大仙市	大仙市高城字家ノ下19番 他24筆	11,914.00
6	古屋 敬一	大仙市	竹原 修悦	大仙市	大仙市神宮寺字佐戸向105番 他3筆	7,281.00
7	高橋 義夫	大仙市	竹原 修悦	大仙市	大仙市北檜岡字佐戸向238番 他3筆	6,240.00